

意見募集要領

1 意見募集対象

- ・「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」(改訂版)(案)(別添1)
- ・「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」(改訂版)概要版(案)(別添2)

2 意見募集の趣旨・目的・背景

総務省では、平成30年10月から、放送コンテンツの適正な製作取引を一層推進するため、「放送コンテンツの適正な製作取引の推進に関する検証・検討会議」(座長:舟田 正之 立教大学名誉教授)を開催し、「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」の見直しをはじめ、良質で魅力ある放送コンテンツの製作・流通を促進するために講ずべき措置等について検討を進めてきました。

今般、総務省において、同会議でのこれまでの議論を踏まえ、「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン(改訂版)」(案)及び同概要版(案)を取りまとめ、これらの案について平成31年4月27日(土)から5月31日(金)までの間、意見を募集することとします。

3 資料入手方法

電子政府の総合窓口[e-Gov](<https://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布します。

4 提出期間

平成31年4月27日(土)から5月31日(金)17時まで(必着)
(郵送についても、締切日に必着とします。)

5 提出様式

別添意見書提出様式に、氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を明記の上、提出期限までに日本語で提出してください。

6 提出方法・提出先

意見は、次のいずれかの方法により送付するものとします。なお、FAX又は郵送の

場合、提出頂いた意見を電子媒体により提出していただくようお願いする場合があります。

(1)電子メールを利用する場合

電子メールアドレス: torihiki_tf_atmark_ml.soumu.go.jp

(スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。)

総務省情報流通行政局情報通信作品振興課 宛て

(2)郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

総務省情報流通行政局情報通信作品振興課 宛て

(3)FAX を利用する場合

FAX 番号:03-5253-5740

担当電話:03-5253-5739

総務省情報流通行政局情報通信作品振興課 宛て

※担当者に電話連絡後、送付して下さい。

(4)電子政府の総合窓口[e-Gov]を利用する場合

添付ファイルは利用できません。添付ファイルを利用する場合は、(1)の方法により提出して下さい。

7 留意事項

- ・ 本意見募集で提出されたご意見等につきましては、今後の会議における議論の参考とさせていただきます。
- ・ 意見等が 1000 字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。
- ・ ご記入いただいた氏名(法人等にあつてはその名称及び代表者の氏名)、住所(所在地)、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・ 提出された意見とともに、意見提出者名(法人等にあつてはその名称及び代表者名に限り、個人で提出された方の氏名は含みません。)及び意見提出者(個人を含みます。)の属性(職業又は業種)を公表する場合があります。法人等にあつてはその名称及び代表者名について匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。
- ・ ご意見等に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

- ・ 提出期間の終了後に提出されたもの、募集対象以外についてのものについては、提出意見として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 提出されたご意見等は、結果の公示の際、必要に応じ整理・要約したものを公示することがあります。その場合には、提出されたご意見等を連絡先窓口に備え付け、閲覧に供しますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 提出されたご意見等を公示又は公にすることにより第三者の利益を害するおそれがあるとき、その他正当な理由があるときは、全部又は一部を除いて公示又は公にすることがありますので、あらかじめ御了承ください。

8. 連絡先窓口

総務省情報流通行政局情報通信作品振興課

担 当：小林(輝)課長補佐、小玉専門職

電 話：03-5253-5739

F A X：03-5253-5740

電子メールアドレス：torihiki_tf_atmark_ml.soumu.go.jp

※迷惑メール防止のため、@を「_atmark_」と表示しています。

メールをお送りになる際には、「_atmark_」を@に直してください。